【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年６月27日
【会社名】	西菱電機株式会社
【英訳名】	SEIRYO ELECTRIC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　西岡 伸明
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目５番33号
【電話番号】	０７２(７７１)３８１１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部副本部長　藤原 敏夫
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目５番33号
【電話番号】	０７２(７７１)３８１１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部副本部長　藤原 敏夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1【提出理由】

平成24年６月26日開催の当社第46回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

①剰余金の処分に関する事項

・減少する剰余金の項目とその額

別途積立金　　400,000,000円

・増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

②期末配当に関する事項

・株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

１株につき金15円　総額52,475,535円

・効力発生日

平成24年６月27日

第２号議案　定款一部変更の件

①当社事業の拡大発展及び多様化に対応するため、事業目的の追加および所要の変更を行うものであります。

②社外取締役及び社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に、社外取締役の責任限定および社外監査役の責任限定を新設するものであります。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役として、西岡伸明、後呂勝博、西井希伊、濱津俊男および藤原敏夫の５氏を選任する。

第４号議案 監査役１名選任の件

監査役として、岡部純三氏を選任する。

第５号議案 補欠監査役２名選任の件

補欠監査役として、池内久夫および木村亜樹の２氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第１号議案	2,835	1	0	(注)１	可決　95.9%
第２号議案	2,834	2	0	(注)２	可決　95.9%
第３号議案				(注)３	
西岡 伸明	2,834	2	0		可決　95.9%
後呂 勝博	2,834	2	0		可決　95.9%
西井 希伊	2,834	2	0		可決　95.9%
濱津 俊男	2,833	3	0		可決　95.8%
藤原 敏夫	2,834	2	0		可決　95.9%
第４号議案				(注)３	
岡部 純三	2,834	2	0		可決　95.9%
第５号議案				(注)３	
池内 久夫	2,834	2	0		可決　95.9%
木村 亜樹	2,833	3	0		可決　95.8%

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
４．賛成割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上